

出雲芸術アカデミー音楽院

気象警報発令時の措置について

1. 午前6時以降、「出雲市」に、
《大雨》《洪水》《暴風》《大雪》《暴風雪》のいずれかの気象警報が発令中の場合
⇒自宅待機とします
2. 自宅待機中、講座開始の1時間前までに警報が解除された場合
⇒開講します
3. 自宅待機中、講座開始の1時間前においても警報が解除されない場合
⇒休講とします
4. その他の気象警報発令中(高潮・波浪)は、原則として通常どおり開講とします

ただし、居住する地域が「出雲市」に該当しない受講者は、以下のように対応します

- (1) 午前6時において自らが居住する自治体において、
上記の1. の警報のうちいずれかが発令中
⇒自宅待機とします
- (2) 自宅を出発する時間になっても居住地の警報が解除されない場合
⇒終日自宅待機とします(開講の場合、この欠席は「公認」とします)
- (3) 自宅を出発する時間に居住地の警報が解除されている場合
⇒出雲市で警報発令中の場合は、アカデミーにおいて開講・休講の判断がまだできていない場合があります。出発するかどうかは各家庭で判断してください
(開講の場合、この欠席は「公認」とします)